

福島県環境審議会委員からの意見について

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料1-2)	担当課室等	委員
1	全体	<p>計画改定についての意見はありません。ただし要望として、余り一般に浸透していないと思われる用語、たとえば部会資料1-1 P 23の「短寿命機構汚染物資 (SLCP)」などについては、脚注などに説明があると良いと思います。その他の用語も同様。ただし全体として用語の説明がつくのであれば、それでも良いと思います。</p>	<p>用語解説を掲載します。</p>	—	生活環境総務課	武石委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
2	全体	<p>(第1部会でその他として頂いた意見)</p> <p>福島県は自然豊かな環境がたくさんあります。農産物、海産物も豊かです。これが放射線や放射能の風評でイメージダウンすることは最も大きな損失です。環境放射線のモニタリング結果や農産物等の測定結果、あるいは森林などの環境動態研究成果を見ると現在の生活環境は全く問題無いレベルです。もちろん、事故前のバックグラウンドと比較すると未だ高い地域もありますが、国際機関（IAEA、ICRP、国連科学委員会（UNSCEC）等の報告書ではいずれも放射線の影響は現れない（事故以前の状況と同じ）としています。科学的事実に基づいた福島県の安全性について、いろいろなアイデアを出し、積極的に発信していただきたいと思えます。</p>	<p>引き続き、きめ細かな環境放射線モニタリングの実施と迅速かつ分かりやすい情報発信に努めてまいります。（放射線監視室）</p> <p>環境放射線や農産物放射能等の現況についての理解促進のため、モニタリング結果の展示やウェブサイトを活用して情報発信を継続して行うとともに、本県の現況を的確に発信できる人材を育成するなどの取組を実施しているところであり、今後も、より効果的な情報発信手法を検討してまいります。（環境創造センター）</p> <p>引き続き、福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、環境回復の現状など正確な情報の発信に積極的に努めてまいります（広報課）</p>	—	放射線監視室 環境創造センター 広報課	武石委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
3	全体	<p>(全体会でその他として頂いた意見)</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う環境汚染が生活環境においては大幅に改善できており安全上問題ないことを特に県外、国内外に発信していただくことをより一層希望いたします。</p>	<p>福島県内の環境放射線の現状については、県内外のイベントに参加し啓発活動を行うとともに、多言語に対応したウェブサイト「福島県放射能測定マップ」により空間線量率等を発信しているところであり、引き続き効果的な広報活動に努めてまいります。(放射線監視室)</p> <p>環境放射線や農産物放射能等の現況についての理解促進のため、モニタリング結果の展示やウェブサイトを活用して情報発信を継続して行うとともに、本県の現況を的確に発信できる人材を育成するなどの取組を実施しているところであり、今後も、より効果的な情報発信手法を検討してまいります。(環境創造センター)</p> <p>引き続き、福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、放射線に関するリスクコミュニケーションや徹底した食品検査など正確な情報の発信に積極的に努めてまいります。(広報課)</p>	—	放射線監視室 環境創造センター 広報課	武石委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
4	全体	内堀知事が宣言した件としての脱炭素を踏まえた内容になっていない。その実現に向けたロードマップや目標値などの数値も出来る範囲で環境基本計画に記載したい。	2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言したことを踏まえた内容に更新します。 なお、詳細については、個別計画である福島県地球温暖化対策推進計画に記載します。	全体	環境共生課	中野委員
5	全体	・計画案では、課題と施策が並列に記載され分かりやすい ・指標もだいたい整理されたと感じます。	ご意見を踏まえ、今後も分かりやすく見やすい計画づくりに努めてまいります。	全体	生活環境総務課	河津委員
6	第1章	地球温暖化対策→気候変動対策（理由：必ずしも温暖化だけではない現象もある）	計画本文に反映します。	2 30行目	生活環境総務課	渡邊委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
7	第1章	令和4〈2020〉年度→令和4〈2022〉年度	計画本文に反映します。	4 21行目	生活環境総務課	渡邊委員
8	第2章	第2章の基調の色が黄色になっていますが、見えづらいように思います。	計画本文に反映します。	6,7	生活環境総務課	今野委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
9	第2章	<p>1) 第2章について SDGsの時代における基本目標、将来像には、環境保全を基調としながらも、社会、経済面も同時に解決していく総合的な視点での取り組んでいくための方向性を打ち出す必要がある。明文化は後でも良いが、基本目標と将来像の基本的スタンスを共有したうえで基本姿勢や第4章以降の施策体系とその要素を議論すべき。</p>	<p>SDGsは環境・経済・社会の課題を総合的に解決していく考え方であり、県としては次期総合計画において全体の位置づけを図ることであります。環境基本計画は、総合計画の部門別計画として、環境面の課題に対する方向性について示し、総合計画と連携しながら、施策を推進していきます。</p> <p>なお、「SDGs」は、基本目標の達成に向け、「地域循環共生圏」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけることとします。</p>	6	生活環境総務課	大迫委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
10	第2章	<p>2) 基本姿勢について 原発事故後10年が経過し、環境回復の推進のウェイトは小さくなりつつあり、将来に向けたSDGsを基調とする持続可能な社会づくりのための新たな環境創造フェーズに移行すべきと思われる。地域循環共生圏はローカルSDGsの概念であり、まさに統合的な取り組みが求められる。一方、「脱炭素社会」がより強調され、2030年までの10年が将来の地球社会の行方を左右するといわれている。</p> <p>以上のような時代認識に沿って、新たにSDGsを基調とした統合的取り組みの推進を三つ目の基本姿勢として打ち出し、構成を見直してはどうか。</p> <p>その際に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還が進みつつあるエリアを含めた被災地での脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会等を統合した地域環境創生の取り組み ・地域循環共生圏（ローカルSDGsの概念であり、循環型社会の形成に関する個別取り組みの位置づけから統合的取り組みにシフト） ・各主体連携 ・ESG投資等、地域における持続可能社会を目指した経済的インセンティブ ・地域資源を活用した技術システムのイノベーションや人的基盤、情報基盤づくり <p>などの視点を盛り込んでいくべきと考えます。</p>	<p>SDGsは環境・経済・社会の課題を総合的に解決していく考え方であり、県としては次期総合計画において全体の位置づけを図ることでとしています。環境基本計画は、総合計画の部門別計画として、環境面の課題に対する方向性について示し、総合計画と連携しながら、施策を推進していきます。</p> <p>なお、「SDGs」、「地域循環共生圏」は、基本目標の達成に向け、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけることとします。</p>	6	生活環境総務課	大迫委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
11	第2章	地球温暖化対策に推進に加えて気候変動適応策の推進も加えてはどうか	気候変動適応策については、地球温暖化対策の一部と考えておりますので、原案のとおり、地球温暖化対策の中で記載していきたいと考えます。 なお、気候変動適応策の詳細については、福島県地球温暖化対策推進計画に記載します。	6 25行目	生活環境総務課 環境共生課	渡邊委員
12	第2章	循環型社会の形成→地域循環共生圏の形成にしてはどうか	「地域循環共生圏」は、基本目標の達成に向け、「SDGs」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけるため、当該箇所については、原案のままとします。	6 26行目	生活環境総務課	渡邊委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
13	第2章	環境影響の未然防止→環境負荷の低減（理由：環境影響の未然防止は不可能，良い影響も悪い影響もある	計画本文に反映します。	7 16行目	生活環境総務課	渡邊委員
14	第2章	環境と経済，社会の好循環→地域循環共生圏にしてはどうか	「地域循環共生圏」は、基本目標の達成に向け、「SDGs」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけるため、当該箇所については、原案のままとします。	7 16行目	生活環境総務課	渡邊委員
15	第3章	県土の特性で大震災以降に変わったところや整備されたことで特筆することはないという認識でしょうか。	震災以降の状況について、計画本文に記載します。	9	生活環境総務課	河津委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
16	第3章	資料1-2 P9,10 社会的特性 人口、土地利用、産業・経済 第4次計画以降、人口、土地利用、産業経済などに関して、県外からの帰還が少しずつ始まっていることや工業団地の増設、漁業の進展など前向きな動きも多く、それらの前向きな記述も必要と考えますが、いかがでしょうか。	近年の状況について、計画本文に追記します。	9,10	生活環境総務課	河津委員
17	第4章	循環型社会・自然共生社会→「地域循環共生圏」とし、「環境負荷の低減」を追加	「地域循環共生圏」は、基本目標の達成に向け、「SDGs」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけるため、当該箇所については、原案のままとします。	12 7行目	生活環境総務課	渡邊委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
18	第4章	気候変動適応計画の策定を追記	福島県地球温暖化対策推進計画について、気候変動適応法（平成30年法律第50号）第12条に基づく地域気候変動適応計画に位置づける予定であり、現在改定を進めていることから、現状のままとします。	12 13行目	生活環境総務課 環境共生課	渡邊委員
19	第4章	P13-16：気候変動の適応を地球温暖化対策の推進とは別建てとし、例えば 2. 気候変動の適応の推進 (1) 農業、林業、水産業の対応 (2) 水資源・水環境の対応 (3) 自然生態系の対応 (4) 自然災害への対応 (5) 健康・感染症への対応 (6) 経済産業への対応 (7) 県民生活への対応 などを追加する。	気候変動適応策については、地球温暖化対策の一部と考えておりますので、原案のとおり、地球温暖化対策の中で記載していきたいと考えます。 なお、気候変動適応策の詳細については、福島県地球温暖化対策推進計画に記載します。	13 16行目	生活環境総務課 環境共生課	渡邊委員
20	第4章	5(3) 情報の収集と提供→情報の収集と提供・発信 では？	修正し、本文に反映します。	13	生活環境総務課	河津委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
21	第4章	・ 4章各節の各中項目冒頭に関連SDGsのマークが提示されているが、唐突感がある。 →右寄せにして「関連SDGs □□」とすると見やすいのではないか。	「関連するSDGsのゴール」とし、本文に反映します。	14~	生活環境総務課	清水委員
22	第4章 1-1 (2)	(2) 除染等の推進 現場保管数、仮置場数の28年12月末と27年12月末の箇所数は最大値でしょうか。	ピーク時の数値になります。 本文中にもその旨を記載します。	15	除染対策課	河津委員
23	第4章 1-1 (2)	モニタリングに関して、野生動物のモニタリングの記載がありませんが、入れなくて良いですか？	野生鳥獣のモニタリングについては、1-1(1)の「施策」において記載しております。	15	自然保護課	今野委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
24	第4章 I-1 (4)	(4) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処置の推進 汚染廃棄物、特定廃棄物、災害廃棄物、指定廃棄物など・・・廃棄物が多く出てくるので、どこかで説明を入れたらどうでしょうか。	用語解説を掲載します。	18	一般廃棄物課 除染対策課 中間貯蔵施設等対策室	河津委員
25	第4章 I-2	20ページに使用済み燃料の県外への搬出が示されていますが、廃炉作業に伴って出る低レベル放射性廃棄物についても速やかな県外搬出が必要です。	追記修正し、本文に反映します。	20	原子力安全対策課 エネルギー課	安齋委員
26	第4章 II-1	現在の度合い→現状のまま	本文に反映します。	21 10行目	環境共生課	渡邊委員
27	第4章 II-1	福島気象台の気温観測値→福島気象台の1890年から2020年までの平均気温	本文に反映します。	21 11行目	環境共生課	渡邊委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
28	第4章 II-1	必要となっています。→必要となっており、2018年12月には気候変動適応法が施行されています。 コメント：p 21の世界的な気温変動については4月に第6次報告が出されますので、それを引用した方が良いと思います。	本文に反映します。 また、今後、IPCC第6次報告書についても確認し、引用を検討します。	21 15行目	環境共生課	渡邊委員
29	第4章 II-1 (1)	短寿命気候汚染物質（SLCP）に関する情報収集→短寿命気候汚染物質（SLCP）の排出抑制	本文に反映します。	23	環境共生課	渡邊委員
30	第4章 II-1 (4)	福島新エネ社会構想の実現についての課題が概括的表現ですので2030年目標、2040年目標を明記して課題としてはどうか	福島新エネ社会構想は2021年2月に改定され、第2フェーズとして2030年度までに取り組む内容について盛り込まれたため、2030年度までの主な取組内容について記載することとします。	26	エネルギー課	渡邊委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
31	第4章 II-1 (4)	<p>これまで、環境基本計画の改定に関し、部会資料1-4のように多くの意見を申し上げてまいりました。資料1-1のように丁寧に検討いただいていることを確認。</p> <p>特に「食品ロス削減推進計画」は令和3年度中に作成をめざすとのこと、迅速な対応に感謝申し上げます。</p> <p>なお、自治体としてゼロカーボン宣言をしておられる自治体は、多くありますが、地球温暖化対策推進計画見直し中とのこと。ぜひ継続検討をいただきたい。</p> <p>また、宣言するかどうかに関わらず、2050年脱炭素をどう具体化するかは重要テーマになっており、今回の基本計画の温暖化対策全体を最終的に強化していただきたい。</p> <p>日本の2030年目標、CO2の26%削減は積み上げ型目標ですが、2050年目標は高い目標を掲げて、各主体が積極的に目指すバックキャスト型目標ですので、今回の計画が2030年目標まででも、次の方向性として明確に書き込んでいただきたいと考えます。</p> <p>具体的に、26ページ「福島新エネ社会構想の実現」の記載強化を提案します。</p> <p>環境政策において、持続可能な将来に向けた地域性溢れる多様な地域づくりを「地域循環共生圏」と総称しております。福島はこの構想は「脱炭素福島めざす地域循環共生圏」構想であり、分散型再生可能エネルギー活用や水素エネルギー活用を主軸にした地域づくりとして、すでに構想は進んでおり、国内外への発信力として活かしてはいかがでしょうか。エネルギー政策でも分散型活用は奨励しており、相乗効果を得られるはずで</p>	<p>2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。福島県地球温暖化対策推進計画の改定の中で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた目標や対策を検討し、再生可能エネルギーの導入拡大と水素社会の実現等、これまでの取組を加速させてまいります。</p> <p>なお、「カーボンニュートラル」や「地域循環共生圏」は、地球温暖化対策はもとより、循環型社会の形成や自然共生社会の形成その他、幅広い施策に関係することから、基本目標の達成に向け、「SDGs」とともに施策展開にあたって共通する視点として位置づけます。</p>	26	環境共生課 エネルギー課	崎田委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
32	第4章 II-1 (5)	<p>気候変動への適応については前述※の通り変更してはどうか</p> <p>※意見No.19</p> <p>気候変動の適応を地球温暖化対策の推進とは別建てとし、例えば</p> <p>2. 気候変動の適応の推進</p> <p>(1) 農業、林業、水産業の対応</p> <p>(2) 水資源・水環境の対応</p> <p>(3) 自然生態系の対応</p> <p>(4) 自然災害への対応</p> <p>(5) 健康・感染症への対応</p> <p>(6) 経済産業への対応</p> <p>(7) 県民生活への対応</p> <p>などを追加する。</p>	<p>気候変動適応策については、地球温暖化対策の一部と考えておりますので、原案のとおり、地球温暖化対策の中で記載していきたいと考えます。</p> <p>なお、気候変動適応策の詳細については、福島県地球温暖化対策推進計画に記載します。</p>	27	生活環境総務課 環境共生課	渡邊委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
33	第4章 II-2 (1)	食品ロス削減の取り組みでは募集登録ではなく積極的な支援策, 例えばゼロにするための工夫に必要な経費の補助などが考えられないだろうか(積極的な施策が必要)	食べ残しゼロ協力店・事業所の募集に加えて、食べ残しゼロ協力店に持ち帰り容器を配布し、来店者が食べ残した料理の持ち帰りを支援することで食品ロスの削減に向けた取組を進めているところです。 なお、食品ロス削減の一層の推進に向け、食品ロス削減計画の策定を進めているところであり、事業についても引き続き検討してまいります。	29 12行目	一般廃棄物課	渡邊委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
34	第4章 II-2 (1)	課題：自立分散型社会の形成，相互連携の推進（脱炭素社会に向けた地域循環共生圏の取り組み，イノベーションを通じた地域循環共生圏の取り組みなど）循環共生圏の在り方（人－物－エネルギー）	「地域循環共生圏」は、基本目標の達成に向け、「SDGs」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけるため、当該箇所については、原案のままとします。	29	生活環境総務課	渡邊委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
35	第4章 II-2 (3)	プラスチック類の3Rの推進に分解性プラスチック技術開発と利用などを加える	<p>分解性プラスチックの技術開発については、環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関する施策において支援していることから、その旨を第4章II-2(2)「廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用」に反映します。(産業創出課)</p> <p>本文に下線文言を追加します。 ワンウェイプラスチックの削減や容器包装のさらなるリユース・リサイクル等を啓発するとともに、<u>バイオプラスチック(バイオマスプラスチック)や生分解性プラスチック</u>の積極的な活用を促進するなど製造・販売側の協力を得るための施策を推進します。(一般廃棄物課)</p>	34	一般廃棄物課 産業創出課	渡邊委員
36	第4章 II-3 (2)	共生センターの記述部分ですが、共生センターが全県的に調査を行うことは人員的に不可能と思いますので、情報集約と公開の場としての機能等、共生センターならではの役割の記載が良いと思いますがいかがでしょうか？	ご意見を踏まえ、情報集約・発信等の記載に修正いたします。	39	自然保護課	今野委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
37	第4章 II-3 (3)	適切に助言, 指導→管理が必要であると思 います	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたしま す。 「適切に助言、指導してまいります」→「適 切に助言、指導を行うとともに、必要に応じ て、管理します。」	41 5行目	自然保護課	渡邊委員
38	第4章 II-3 (4)	国立・国定公園等の保全と適正な利用→全体 的に利用することが優先しているが保全のた めの管理が含まれていない	保全のための管理については、「国立・国定 公園等の自然環境保全の促進」において記載 しております。	42	自然保護課	渡邊委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
39	第4章 II-3 (4)	自然公園の適正利用をする場合に、安全に利用できる環境を整備することも必要ではないでしょうか？（遷移が進んでヤブ化した湿地等は、見通しが悪くなりクマなどの野生動物の隠れ家や移動ルートとなっています。遊歩道等として利用する場合には、安全管理の面から、刈り払いなどを行う必要もあると思います。）	下記のとおり、「国立・国定公園等の自然環境保全の促進」の項目中に、下線部を追記します。 「 <u>利用者の安全確保を含む公園施設整備</u> 」 なお、自然公園利用者の安全面における刈り払いにつきましては、現場を随時確認しながら必要最低限の刈り払いを実施しております。今後も関係機関と協力しながら利用者の安全確保に努めてまいります。	42	自然保護課	今野委員
40	第4章 II-3 (5)	猪苗代湖については、湖水中性化の要因に言及する必要があるのではないかと施策の有効性を判断できない。	以下の内容について記載することとします。 「中性化の要因としては、源流である旧沼尻硫黄鉱山からの地下水や、沼尻温泉と中ノ沢温泉の源泉水の性状変化などが考えられます。」	43	水・大気環境課	清水委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
41	第4章 II-5	コミュタン福島の利用が記されているが、東日本大震災・原子力災害伝承館の利用は記載しなくて良いのか	東日本大震災・原子力災害伝承館の活用について、本文に記載します。	50	環境創造センター 生涯学習課	渡邊委員
42	第5章	帆炎上の→?	「保全上の」の誤りです。	55 8行目	生活環境総務課	渡邊委員
43	第6章	計画の進行管理→環境指標に基づくPDCAサイクルにより達成状況を確認し、見直しを図りますを検討してほしい	本文に反映します。	57 22行目	生活環境総務課	渡邊委員
44	環境指標	・部会資料1-3：新指標7の実行計画策定済みの市町村数について、短期の目標であれば問題ないと思いますが、第5次内で100%達成目標とするならば設定がゆるいと思います。	県民総ぐるみの温暖化対策を一層推進するため、早期の策定に向けた目標値の設定を検討します。	—	環境共生課	石庭委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料1-2)	担当課室等	委員
45	環境指標	<ul style="list-style-type: none"> 部会資料1-3：(5)気候変動への適応について、自然災害対策に関する指標も取り入れた方が良くと思います。 	指標として「落石の恐れのある箇所の対策数」、「無電柱化された道路の延長（Ⅱ-5(2)再掲）」（電柱の倒壊による被害防止に資する）を追加します。（土木部）	—	土木部	石庭委員
46	環境指標	<ul style="list-style-type: none"> 部会資料1-3：旧指標31の不法投棄発見数について、巡回中での発見であれば、巡回距離（もしくは回数）あたりの発見数として指標化は可能です。 	頂いたご意見を含め再検討した結果、「不法投棄件数及び投棄量」をモニタリング指標として設定します。	—	産業廃棄物課	石庭委員

(1) 福島県環境基本計画の改定

No.	項目	意見等	意見等への対応	素案における該当ページ (部会資料 1-2)	担当課室等	委員
47	環境指標	<p>・部会資料1-3：旧指標68のコミュタン利用小学校割合について、福島県内の子供への環境教育の実施状況を知る上で良い指標とされていたので、利用者数と並行して取り上げても良いのではと思います。ただ、指標の算出方法に工夫が必要と思います。各年の小学校の割合となっていますが、福島県は広いので毎年訪れることは実質不可能と思います。例えば、卒業までに行ったことがあるとか〇回以上訪れたことがあるなど、現実的に達成可能な指標への改定が必要と思います。</p>	<p>コミュタン福島における事業は、県内外の不特定多数を対象にしていることから、県内小学校に限定するのではなく、全体を捉えることができる全体の利用者数が本計画においては相応しいと考えております。</p> <p>なお、コミュタン福島の小学校での利用については、個別計画である福島県環境教育等行動計画における指標とすることを考えており、ご指摘も踏まえ、適切な目標値を設定することを検討します。</p>	—	環境創造センター	石庭委員

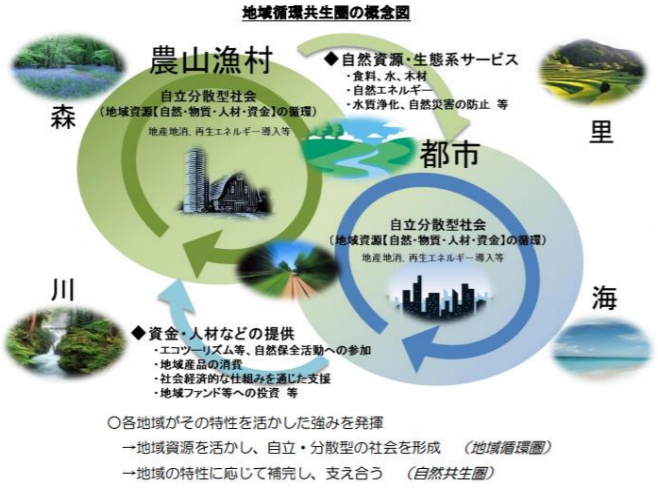
(2) 福島県循環型社会形成推進計画の改定

No.	資料	ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
1	部会資料 2-2	全体	<p>レジ袋削減の取組自体は良いことだと思いますが、周りの声で多いのは、このレジ袋の使い道として、家庭の生ゴミ用の袋として利用しているというものでした（私もその一人で、マイバッグをだいぶ前から率先して活用していますが、その前からたまっているレジ袋は生ゴミを捨てるのに重宝でした。ですので、イラストなどを交えて、生ゴミの捨て方の良い方法等を載せるといいなあと思います。また、スーパー等ではほとんどの商品からプラごみが出ます。製造、販売側に働きかけられると良いですね。</p> <p>○生ゴミ（家庭の）の処理方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水切り（金網など）のついたバケツなどがあったら、直接バケツに生ゴミを入れて、ごみの日にはそれを新聞紙等で包んで紙ゴミなどと一緒に出す。 ・コンポストを活用する一雪の多いエリアでは冬の活用が難しそうです。 <p>何か良い方法があると試してみたいと思いますが、、、</p>	<p>循環型社会形成の取組をイメージしやすいよう、各項目に写真付きの取組事例を記載することとしています。その中で、生ごみの処理方法についても記載したいと考えています。</p> <p>また、今後、他部局と連携しながら、販売・製造する側の協力を得るための施策など、プラスチックごみ削減につながる施策を検討してまいります。</p>	環境共生課 一般廃棄物課	橋口委員
2	部会資料 2-2	全体	<p>全体印象として 15年前の条例は、当時としては先進的な内容であったと思われるが、時代にそぐわない部分がかかり出てきている。条例でビジョンや施策構成などが固定化されており、県として環境行政を先導していくための計画として支障が出てきていると考えざるを得ず、条例改正を含めた検討を行わないことは、姿勢として問題があると指摘されても仕方ないのではないのでしょうか。</p>	<p>今後、本県の状況や社会情勢を踏まえながら検討してまいります。</p>	環境共生課	大迫委員
3	部会資料 2-2	全体	<p>全体的に下線を引きすぎていて、どこが重要なのか非常に分かり難い。精査すべきである。</p>	<p>骨子案（部会資料2-2）については、現行計画との変更箇所に下線を引いたものです。</p>	環境共生課	西村委員

(2) 福島県循環型社会形成推進計画の改定

No.	資料	ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
4	部会資料 2-2	全体	環境基本計画を始め、その他の計画との整合を図ることが重要と思われます。	御意見を踏まえ、対応してまいります。	環境共生課	河津委員
5	部会資料 2-2	全体	<p>2000年に国の循環型社会形成推進基本計画を策定した際は、本来の自然共生や資源循環などの全体を包含した言葉である「循環」を、資源循環に限定して、環境基本計画との重複をできるだけ避ける方向にしました。一方、福島県の循環型社会形成推進基本計画は自然共生と資源循環の両方をきちんと含めた概念として、計画を策定しています。</p> <p>環境基本計画との重複感は否めませんが、県民や関係者の皆様がこの制度設計を選ばれたのですから、その利点を強調してはいかがでしょうか。</p> <p>具体的には、この計画のサブタイトルに「地域循環共生圏実現に向けた実行計画」というような言葉を入れてはいかがでしょうか。国の第5次環境基本計画で、持続可能な地域づくりとして、温暖化、資源循環、自然共生を含めた個性ある地域づくり「地域循環共生圏」を提唱しています。これは、福島県の循環型社会形成推進基本計画のねらいそのものです。環境基本計画で提唱した「脱炭素福島めざす地域循環共生圏」の実行計画として、全国でも唯一の存在になれると考えます。</p>	地域循環共生圏は改定の重要な視点であり、考え方が計画全体に反映されるよう、内容に盛り込むことを検討してまいります。	環境共生課	崎田委員
6	部会資料 2-2	全体	全編を通して図に番号をつけ、文章中に(図○)を挿入してどの文章を補足する資料なのかを明瞭にしたほうが理解しやすいと思います。	計画内の図は、各章又は各ビジョンのイメージ図であり、それぞれの文章を補足するものではないため、現状のままとしますが、次期計画に掲載予定の取組事例については、番号をつけるなど、分かりやすい図となるよう検討してまいります。	環境共生課	石庭委員

(2) 福島県循環型社会形成推進計画の改定

No.	資料	ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
7	部会資料 2-2	4	<p>改定の中にはSDGsや地域循環共生圏の形成が重要な課題に挙げられています。可能でしたらP4の循環型社会を踏み込んで、地域循環共生圏社会にしてはどうかと提案します。下図のように福島県の立地にかなっていること、0 Emissionや再生可能エネルギー社会創造には不可欠な概念です。</p> 	<p>地域循環共生圏は改定の重要な視点であり、考え方が計画全体に反映されるよう、内容に盛り込むことを検討してまいります。</p>	環境共生課	渡邊委員
8	部会資料 2-2	6	<p>P6 [ビジョン3] サブタイトルと本文・・・“環境に負荷をかけない社会”とあるが、負荷をゼロにすることは不可能である。P4では“環境への負荷の少ない”“負荷低減”と表記されているため、P6でも同様の表現のほうがいい。</p>	<p>適切な表現について、今後引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。</p>	環境共生課	西村委員

(2) 福島県循環型社会形成推進計画の改定

No.	資料	ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
9	部会資料 2-2	6	ビジョン3が、SDGs時代におけるビジョン1とビジョン2の新たな結節点となるべき 循環型社会づくりと基調としつつ、脱炭素化社会、自然共生社会との統合した取り組みとともに、経済や社会課題を同時に解決していくための取組みを、個人のライフスタイル転換だけでなく、各主体連携のもとに社会経済システムとして形成していくべきである。ビジョン1で形成された自然循環に基づく地域資源を活用し、ビジョン2の循環経済づくりへの取組みと統合して、地域循環共生圏を基調としたビジョン3の豊かな地域の社会経済システムを形成するための施策として、再構成してはどうか。条例との関係で3章のタイトルが変更できないのであれば、副題の「～賢い・・・」を変更してはどうか。その際に、ビジョン3の「行動様式」は、個人だけでなく、企業等の主体の行動様式の転換という意味も含めて、副題を新たに考えればよい。	ビジョン3「心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式への転換」は、企業等の主体を含めた適切な副題について引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。	環境共生課	大迫委員
10	部会資料 2-2	7	福島県が目指す循環型社会→前述同様、福島県が目指す地域循環型共生圏社会、概念図の中心に地域循環、共生社会を入れることを提案します。	今後引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員
11	部会資料 2-2	7	図について、上段と下段で何を示しているものなのか説明が必要です。	上段は福島県が目指す循環型社会の3つのビジョンを示し、下段はビジョンごとに取り組む施策を示していますが、御意見を踏まえ、「ビジョンごとに取り組む施策」など、分かりやすい図となるよう検討してまいります。	環境共生課	石庭委員
12	部会資料 2-2	9	自然循環の保全に関する施策の図→エネルギーを加える（再エネ社会を見込み）「環境配慮」は矢印下に移し「地域連携・共生社会、環境負荷の低減」を入れる。	御意見を踏まえ追記することを検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員

(2) 福島県循環型社会形成推進計画の改定

No.	資料	ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
13	部会資料 2-2	11	(3) 水資源の適正な保存→水資源の適正な利用（または確保）	御意見を踏まえ、変更することを検討してまいります。	水産課	渡邊委員
14	部会資料 2-2	11	(4) 健全な水の循環を保全～→水循環で大きな役割をするのは森林です。施策の方向性の中に、森林環境保全策を追加することをご検討ください。	御意見を踏まえ、追記することを検討してまいります。	復興・総合計画課 水・大気環境課 農林水産部	渡邊委員
15	部会資料 2-2	11	一点、「水産資源の適正な・・・」の中で出荷制限指示は令和2年2月に全て解除され・・・とありますが、最近クロソイから基準超の放射性セシウムが検出されたとの報道がなされました。修文が必要かと思われます。	御意見を踏まえ、修正することを検討してまいります。	水産課	河津委員
16	部会資料 2-2	12	(6) 野生動植物の保護管理→野生動植物の保護と管理（または保護・管理）	御意見を踏まえ、変更することを検討してまいります。	自然保護課 環境保全農業課	渡邊委員
17	部会資料 2-2	12	(6) 野生動植物の保護管理について また～の一文、「野生鳥獣の生息環境等の変化により」→「緩衝帯となっていた里山機能の荒廃により、イノシシやニホンジカの生息適地が拡大し」が適切かと思えます。その後段、「集中的に管理するなどの対応が～」→「個体密度の低減を目的とした捕獲の他、防護柵の設置などの対策が～」が適切かと思えます。個体数の管理だけでは、生息域の拡大と被害防止を担うことはできないと考えます。	御意見を踏まえ、修正することを検討してまいります。	自然保護課	今野委員

(2) 福島県循環型社会形成推進計画の改定

No.	資料	ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
18	部会資料 2-2	13	緑化の推進及び緑地の保全→緑地が中心的な説明になっていますが、基本は森林保全・管理が必要ではないかと思えます。特に、前出の水資源と関連した項目もご検討ください。	適切な表現について、今後引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。	森林保全課 まちづくり推進課	渡邊委員
19	部会資料 2-2	15	適正な資源循環の確保等：この項目で地域循環共生圏の創造が使われていますが、この概念は全体に係るようにしたほうが良いと思えます。（意見）	地域循環共生圏は改定の重要な視点であり、考え方が計画全体に反映されるよう、内容に盛り込むことを検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員
20	部会資料 2-2	16	概念図ですが、廃棄物処理や再エネ利用では地域連携・共生と併せて、自律分散型社会の概念が重要になります。ご検討ください。	御意見を踏まえ追記することを検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員
21	部会資料 2-2	18	(3)：環境への負荷を低減するための交通の円滑化→環境への負荷を低減するための交通機関の整備と利用	御意見を踏まえ、適切な項目名に修正することを検討してまいります。	生活交通課 只見線再開準備室 道路計画課 道路整備課 まちづくり推進課	渡邊委員
22	部会資料 2-2	18	(4)：廃棄物等の発生抑制及び循環資源の循環管的利用の促進→廃棄物等の発生抑制及び資源の循環管的利用の促進（基本的に資源全般を対象とすることを考えた標題）	御意見を踏まえ修正する方向で検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員

(2) 福島県循環型社会形成推進計画の改定

No.	資料	ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
23	部会資料 2-2	20	(7) 地産地消の推進：フード・マイレージの概念や食糧安全保障の概念などもご検討ください。	<p>本県においては、県産農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消に取り組んでおりますが、その取組を推進することは、環境負荷の低減を目指すフード・マイレージの概念に通じるものと考えております。</p> <p>食料安全保障については、国において、「食料・農業・農村基本計画」に基づき国内の農業生産の増大を図ることを基本として輸入及び備蓄を適切に組み合わせて食料の安定供給を確保することとしております。本県では通年で県民の食料需要に応じた生産と供給を行っていくことは難しい面もありますが、米や野菜、果樹等の生産力の大きい食料供給県として、県民等への農林水産物を安定して供給していけるよう引き続き取り組んでまいります。</p> <p>今後引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。</p>	地域振興課 農産物流通課	渡邊委員
24	部会資料 2-2	21	P21「再生可能エネルギーの地産地消の推進」は課題であって、施策の方向性の部分では、そのためにどのような方向性が必要かを書くべきではないか。	御意見を踏まえ、追記することを検討してまいります。	エネルギー課	清水委員
25	部会資料 2-2	22	(10)：環境の保全上の支障の防止及び除去等→環境のモニタリングと管理（環境の監視と管理）	御意見を踏まえ、修正することを検討してまいります。	水・大気環境課	渡邊委員
26	部会資料 2-2	23	最後から2段落目「しかしながら・・・」の文章が長すぎるので、何度か区切った方が良いでしょう。	御意見の踏まえ、修正することを検討してまいります。	環境共生課	石庭委員

(2) 福島県循環型社会形成推進計画の改定

No.	資料	ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
27	部会資料 2-2	24	概念図の中に「地域連携、共生社会」の概念を入れる。	御意見を踏まえ検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員
28	部会資料 2-2	27	計画の改定に関しましては、異論はありません。ただし要望として、部会資料2-1のP27の「(4)放射性物質対策の実施及び情報提供」において、単に測定値が基準値を下回っているだけでなく、事故後年々低下し、現在では検出さえもされなくなってきたことや、将来にわたって減少、安全性が保たれることを最新の研究成果を用いて、国内外に分かりやすく情報発信していただきたい。	御意見を踏まえ、追記することを検討してまいります。	環境共生課 (環境創造センター) 除染対策課 環境保全農業課	武石委員
29	部会資料 2-2	—	骨子案P5が落ちています	送付資料P.6がP.5の内容になります。P.6以降のページ番号が1つ繰り上がります。	環境共生課	西村委員
30	—	—	フードロスへの取組の一案として、フードバンク事業の推進化を図ることが挙げられる。福島県での取組は如何なものか。	県内では、フードバンク活動として社会福祉協議会やNPO法人等が民間事業者との協定により提供を受け、備蓄している食品を生活困窮者から相談を受けた際に提供しております。	一般廃棄物課 社会福祉課	西村委員
31	—	—	家庭ゴミ排出量の低減に関して、他の地方公共団体では電気乾燥機の購入に対して補助金を出し、乾燥生ゴミと野菜を交換するといった事業を行っているところもある(乾燥生ゴミは堆肥化する)。福島県としても試験的に導入してみてもどうか。	県内の複数の市町村で電動式生ゴミ処理機購入の助成を行っており、家庭菜園等の肥料に活用されていると聞いていますが、他県の先進的な取組については、情報収集を行い、生ゴミ削減の推進に向け、市町村と連携しながら検討してまいります。	一般廃棄物課	西村委員

(3) 福島県環境教育等行動計画の改定

No.	項目	該当ページ	行	意見等	意見等への対応	担当課等	委員
1	全般			指標の目標値の設定に当たっては、施策の効果を最大限に見込みながら、大きく掲げていただきたいと思います。	御意見を踏まえ、目標値を検討してまいります。	生活環境総務課 各指標担当課	河津委員
2	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	2	17	「環境や資源面での制約が高まっている状況にあります」を「環境負荷の増大や資源の枯渇が懸念されています」に修正。	御意見のとおり修正いたします。	生活環境総務課	渡邊委員
3	2 環境教育の推進に当たった考え方	12	13	「福島県における環境教育等のイメージ」を「福島県における環境教育の位置づけ」に修正。	県の基本目標に向けた環境教育等の推進のイメージを示す図であるため、御意見を踏まえ、「福島県における環境教育等の位置付け（イメージ図）」に修正いたします。	生活環境総務課	渡邊委員
4	2 環境教育の推進に当たった考え方	13	2	「環境教育等の定義」を「環境教育の位置づけ」に修正。	環境教育等の関係用語の定義している項目であるため、御意見を踏まえ、「環境教育等の位置付け（関係用語の定義）」と修正いたします。	生活環境総務課	渡邊委員

(3) 福島県環境教育等行動計画の改定

No.	項目	該当ページ	行	意見等	意見等への対応	担当課等	委員
5	2 環境教育の推進に当たっての考え方	13	5	「保全及び回復についての理解」を「保全及び回復、放射線についての理解」に修正。	本計画における「環境回復」は放射線に係る理解の促進等と定義していることから（環境保全・回復活動の定義を参照）、原案のままとしたいと考えております。	生活環境総務課	渡邊委員
6	2 環境教育の推進に当たっての考え方	13	9	「放射線に係る理解の促進等」を「放射線防御等」に修正（ここは活動を入れるので理解することではないと考える）	本計画は環境教育に係る計画であり、「放射線に係る理解の促進等」に「放射線防御への理解の促進等」が含まれるため、原案のままとしたいと考えております。	生活環境総務課	渡邊委員
7	2 環境教育の推進に当たっての考え方	13	18	「環境教育その他の」を「その他の」に修正。	各用語の定義は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」から引用していますので、原案のままとしたいと考えております。	生活環境総務課	渡邊委員

(3) 福島県環境教育等行動計画の改定

No.	項目	該当ページ	行	意見等	意見等への対応	担当課等	委員
8	2 環境教育の推進に当たっての考え方	13	19,20	「環境教育等」を定義していますが、不自然な感じがいたします。「本県の環境教育では環境を理解し、環境保全・回復の意欲を増進させ、連携・協働して環境保全・回復活動をするを狙いとしている（これがp12の図説明になるのではないのでしょうか）。	<p>計画の記載を簡潔にするため、本計画の行動の要素である「環境教育」「環境保全・回復の意欲の増進」「環境保全・回復活動」の総称として「環境教育等」と定義しています。なお、その考え方を分かりやすくするため、下記の通り修正いたします。</p> <p>本計画では①「環境保全・回復活動」、②「環境保全・回復の意欲の増進」、③「環境教育」の各段階を④「連携・協働」しながら推進することとしており、①～④を総称して、「環境教育等」と記載している。</p>	生活環境総務課 一般廃棄物課	渡邊委員
9	(1) 家庭における環境教育等	18		<p>指標</p> <p>「住宅用太陽光発電設備設置件数」は家庭における環境教育等の指標にはならないと思います。ごみの減量化、リサイクル活用状況、クールチョイスなどの指標が必要と思います。データが難しいようであればなくても良いと思います。</p>	御意見を踏まえ、「一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）」の指標に変更いたします。	生活環境総務課 一般廃棄物課	渡邊委員

(3) 福島県環境教育等行動計画の改定

No.	項目	該当ページ	行	意見等	意見等への対応	担当課等	委員
10	(1) 家庭における環境教育等	18		クールシェアスポット登録数の指標廃止と なっていますが、コロナ後を考えた場合、 残した方が良いと考えますが、いかがで しょうか。	御意見を踏まえ、指標として残す方向で検 討いたします。	環境共生課	河津委員
11	(1) 家庭における環境教育等	17	26~29	アプリの活用とありますが、入力できる内 容・情報によっては環境指標の数値として 利用できるのではないかと思います。	本アプリは環境活動に関心のなかった層 にも使っていただくため、こまめなスイッ チオフ等のエコアクションによりキャラク ターが成長するなど気軽に楽しめる内容と しており、現在のところ、ごみの排出量な どの数値入力を求めない仕様としておりま す。 今後、利用者からのニーズ等に応じて、 必要なアプリの改修を行っていく予定であ り、指標への活用も検討してまいります。	一般廃棄物課 環境共生課 生活環境総務課	石庭委員

(3) 福島県環境教育等行動計画の改定

No.	項目	該当ページ	行	意見等	意見等への対応	担当課等	委員
12	(3) 地域における環境教育等 (5) 各主体の連携・協働	24 27	2~4 29~32	体験の機会の場合認定制度は、申請条件や認定を受けるメリット等は今ひとつ分かりにくい気がします。たとえば、個人的な話ですが、森林環境税を活用した小学校に環境学習を行う際に昭和の森（猪苗代）を利用することがあるのですが、昭和の森を活動場所として当認定を申請しようとする場合、そこを管理する団体（猪苗代町振興会社）でないと申請できないということでしょうか？現在県内で2ヶ所の認定にとどまっているのは、この制度がまだ周知されていないのか、分かりにくいのかと。フォレストパークあだたらやアクアマリンふくしまなどはなぜ認定を受けていないのでしょうか？	当制度は、土地または建物の所有権等を有する国民や民間団体を対象とした国の定める制度であるため、昭和の森、フォレストパークあだたら、アクアマリンふくしま等、所有者が県である場合はこの制度には該当しません。また、認定を受けるメリットとしては、国、県のHPへ掲載するとともに、ロゴマークを使用できることなど、国、県の施策と一体となった事業であることをPRすることができます。令和3年度からは、HPでのPRに加え、環境教育副読本でも周知を図るなど、制度の普及啓発に努めてまいります。	生活環境総務課	橋口委員
13	(3) 地域における環境教育等	22,23		地域における環境保全、環境教育のうち、川（河川）を守ることの大切さは世代を超えて受け継がれています。児童、生徒にとって、川は自然と人間との関わりを学ぶ生きた教材です。市民と行政が協力する取組が必要です。	環境創造センターでは、県民の水質保全に対する意識の高揚を目的に水生生物調査（せせらぎスクール）を実施しております。引き続き、多くの児童や生徒が身近な水環境を学ぶ機会を得られるよう、教育庁と連携して、指導者の養成や事業の周知を行ってまいります。	環境創造センター	伊藤委員

(3) 福島県環境教育等行動計画の改定

No.	項目	該当ページ	行	意見等	意見等への対応	担当課等	委員
14	全般 (6) 環境創造センター等を活用した環境教育等	28		<p>放射線に対する学習機会が色々設けられており、そのような場での見学、話し合い、体験が、多くの次世代層の皆様の学習機会として生かされることを期待します。</p> <p>ただし、指標の中に、…を見学した小学校の割合、など小学生を対象としている指標がみられますが、中学や高校、大学などの学習機会も増えることを願っています。</p> <p>県民や県外避難をされた若い方のアンケートで、原子力災害で将来健康悪化の可能性があるのでないか、将来子供を持つときに遺伝的影響があるのでないか、不安との回答がまだまだ多く、その解消は大きな問題と考えています。</p> <p>健康調査体制の整備だけでなく、リスクコミュニケーションの視点も含めて、多くの原子力災害関連施設の見学だけでなく、ワークショップや調査研究型など、多様な方法での中・高・大学生向けの環境学習機会が増えることを願っています。</p>	<p>御意見を踏まえ、幅広い年齢層を対象とする施設であることを示す文面に修正するとともに、主な推進施策に高校生を対象とするワークショップの取組を追加いたします。</p> <p>なお、来館する際の中学校へのバス代補助の対象拡大や来館団体の年齢層・要望に応じた体験研修プログラムの充実により、コミュニティ福島に来館する年齢層の拡大を図っていくこととしているほか、令和2年度より、高校生を対象としたワークショップなどの取組を行っております。</p>	環境創造センター	崎田委員

(3) 福島県環境教育等行動計画の改定

No.	項目	該当ページ	行	意見等	意見等への対応	担当課等	委員
15	(6) 環境創造センター等を活用した環境教育等	28		環境教育では身の回りの環境理解がまず大切ですし、市町村立の義務教育ではその地域の環境課題から学習することが生活の観点からも重要なことと考えます。その上で、必要な情報を得るために創造センターを使うようになることが自然です。「創造センターを使わせることを目的とした環境教育」は再検討した方が良いと思います。発想が逆転しています。ご検討ください。	御意見を踏まえ、環境創造センター以外の各地域における公民館等の施設の活用などを前面に出す形に文章構成を変更いたします。	生活環境総務課 環境創造センター	渡邊委員
16	(6) 環境創造センター等を活用した環境教育等	28,29		現在、小学校を中心とした学習が行われています。これに加えて、出来れば中学校に対しても、学習指導要領に入ったこともあり、理科の授業として放射線に係る実習をコミュタン福島で行うことを希望いたします。	御意見を踏まえ、中学校を含む幅広い年齢層の来館を促進することを示す文面に修正いたします。 また、現在、県内の小学校がコミュタン福島に来館する際のバス代を補助しておりますが、令和3年度より新たに対象を県内の中学校に拡大することとしており、より幅広い年齢層を対象としたコミュタン福島での学習の機会の確保を図ってまいります。	環境創造センター	武石委員

(3) 福島県環境教育等行動計画の改定

No.	項目	該当ページ	行	意見等	意見等への対応	担当課等	委員
17	(6) 環境創造センター等を活用した環境教育等	29		指標についても、コミュタン福島で環境学習を行った県内小学校の割合とすれば、学校側が使わなければなりませんので、逆に県内小学校の環境教育を支援した事業数などがコミュタン福島の活動指標になるのではないかと思いますか。	コミュタン福島については、放射線学習や地球環境保全などについて分かりやすく学べる施設として、積極的な利活用を促進しているところであり、現在の指標を設定しております。 なお、学校からの要望に応じて学校への出張講座を行うなど、県内における環境教育を支援しているところであり、指標についても利用者数のほか、環境アドバイザーの派遣や環境教育副読本の活用について設定しているところです。	環境創造センター	渡邊委員
18	(6) 環境創造センター等を活用した環境教育等	28,29		野生生物共生センターの活用や猪苗代水環境センターなどの活用もご検討ください。多様な環境教育ができるのではないかと思います。	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センターや猪苗代水環境センターにおいても、各施設の特性を活かしたイベントを開催しており、今後は環境学習会の回数を増やすなど、多様な環境教育を行える場としての活用を推進してまいります。なお、猪苗代水環境センターについては28ページに記載しております。	環境共生課 水・大気環境課	渡邊委員